

令和 7 年度伊丹市水道事業会計未処分利益剰余金の処分
について

令和 7 年度伊丹市水道事業会計未処分利益剰余金 8 8 7 , 2 4 8 ,
7 7 9 円のうち 2 5 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円を建設改良積立金に積み
立て, 4 0 , 0 6 3 , 2 3 2 円を資本金に組み入れる。よって, 地
方公営企業法(昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号)第 3 2 条第 2 項の規定
により, 議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 2 日提出

伊丹市長 中 田 慎 也